

令和2（2020）年6月15日

石狩市議会議員の皆様

石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会

代表 安田 秀子

〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目307

石狩市への働きかけ（石狩湾新港洋上風力発電事業に関わる）の
ご協力をお願いします

石狩市議会議員の皆様におかれましては、6月議会が始まりご多忙のことと存じます。

目下、新型コロナウイルス感染の終息までもう一息のところまでできましたが、市民生活に直結した様々な懸案事項があり、それらの対応へのご尽力に期待しているところです。

このような状況下にあっても、企業の事業活動は日々進行しており、新規大規模風力発電事業については、特に市民等への健康影響について警戒・注視していかなければなりません。

当会は添付の要望書を石狩市へ提出したところです。

ご存知のように、合同会社グリーンパワー石狩は、石狩湾新港洋上風力発電事業の今年度着工を目指して、着々と準備を進めているところです。併せて、環境影響評価法に定められた環境影響評価書の縦覧が、近い将来、実施される予定になっております。

当事業は、環境影響評価準備書段階では、4,000kW・26基の計画でしたが、環境影響評価書確定前の昨年10月に、8,000kW・14基へと単基出力が2倍となる大幅な計画変更を行っております。したがって、平成28（2016）年に縦覧した準備書の内容が相当に変更されて評価書に記載されていると思われませんが、もうこの段階では市長も住民も意見を出すことはできません。

単基8,000kWの風力発電事業は北海道では初、全国でも先駆けとなるものです。高さが約200m、ブレード直径約170mになると予想され、超巨大風車であるため、発生する騒音等のエネルギーは相当強力であると思われれます。ドイツでは100km沖の洋上に建設されていますが、当事業は3km沖でしかなく、健康への影響をはじめ、様々な点で環境影響の程度が心配されます。

そこで、石狩市に対し、評価書の内容について、石狩市環境審議会を開催し、専門家委員に審議すること等を要望しました（詳細は要望書参照）。

議員の皆様からも、特に市民や工業団地就労者の生活環境・労働環境を守るために石狩市への働きかけをお願いいたします。